

産業建設常任委員会

日 時 令和4年4月26日（火）午前10時～

場 所 全員協議会室

1 開議

2 行政視察

- （1）視察行程について
- （2）行政視察調査シートについて
- （3）質疑項目の抽出について

3 その他

- （1）次回の月例日程について

① 北海道旭川市（人口326千人、面積747.66K㎡）

視察項目①	新規就農者への支援及び農産加工品の取組について
視察の目的	<p>全国的に農業従事者の高齢化が進み、農業の後継者不足が深刻となっているため、新規就農者の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>本市においても、農業の担い手確保・育成を図るため、新規就農者を支援する事業を積極的に実施しているが、就農者の定着や販路の確保、農産加工品の開発など様々な課題が山積している。</p> <p>旭川市においては、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹、畜産等幅広く農産物を生産し、北海道の農業を支える重要な役割を果たしている。北海道独自の表示制度であり、厳しい基準をクリアした質の高い農産物や加工品にのみに付けることが許されている北海道安心ラベル「YES!clean」の認証取得品目数が北海道1位となっている。これら様々な取組を学び、参考とするために視察調査を実施する。</p>
施策等の概要	<p>旭川市の農業施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 担い手の育成・確保・経営強化支援事業 2 産地づくり・クリーン農業の推進 3 都市と農村の交流 4 農業センター 5 農産物の販路開拓 6 農業の6次産業化の支援 7 就農に関する各種支援制度
<p>考 察</p> <p>※視察後の5月月例委員会までに提出願います。</p>	<p>※現状や事業効果、本市に導入できること。また、導入した場合の課題や今後の検討などを踏まえて記載をお願いします。</p>

<p>委員の意見等 ※視察後の5 月月例委員会 までに提出願 います。</p>	
--	--

② 北海道旭川市（人口326千人、面積747.66K㎡）

視察項目②	鳥獣被害対策について
視察の目的	<p>農林水産省がまとめた鳥獣による令和元年度の農作物被害金額は、約158億円で前年度に比べ約2千万円増加している。また、主要な鳥獣種別の被害金額については、シカが約53億円、イノシシが約46億円、サルが約9億円、ヒヨドリが約6億円である。</p> <p>本市においても、近年、野生鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあり、背景として、農山村の過疎化や高齢化の進行、耕作放棄地の増加等が考えられる。鳥獣被害は、収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に表れる以上に農村の暮らしに深刻な影響を及ぼすため、総合的な鳥獣被害対策を進める必要があるが、狩猟者の高齢化による減少や捕獲された有害鳥獣の処分についても狩猟者の負担となっており、今後、捕獲鳥獣の有効活用も含めた検討が必要な状況となっている。</p> <p>旭川市においては、令和4年4月1日に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」第4条第1項に基づき、旭川市鳥獣被害防止計画（第5次）を策定し、先進的な鳥獣被害対策に取り組んでいることから、それらの取組を学び、参考とするために視察調査を実施する。</p>
施策等の概要	<p>旭川市の鳥獣被害対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 旭川市鳥獣被害防止計画（第5次） 2 旭川市鳥獣被害対策実施隊 3 鳥獣残滓回収事業 4 防護柵の設置等に関する取組 5 生息環境管理その他の取組 6 処理に関する取組 7 食品・ペットフード・皮革としての有効な利用等の取組
考 察 ※視察後の5 月月例委員会 までに提出願 います。	<p>※現状や事業効果、本市に導入できること。また、導入した場合の課題や今後の検討などを踏まえて記載をお願いします。</p>

<p>委員の意見等 ※視察後の5 月月例委員会 までに提出願 います。</p>	
--	--

③ 北海道下川町（人口3千人、面積644.20K㎡）

視察項目③	木質バイオマスの取組について
視察の目的	<p>森林は、国土保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能を有しており、国民生活・国民経済に大いに貢献している。森林の多面的機能は、貨幣評価できる一部の機能だけでも年間70兆円となり、森林面積は国土面積の3分の2、うち約4割を占める人工林は、半数が50年を超え、本格的な利用期にきている。</p> <p>亀岡市では、面積の約7割を森林が占めているが、木材需要の低迷や集落人口の減少などから、林業就業者が不足しており、間伐時期にある木材を間伐し、有効活用できていない現状がある。</p> <p>下川町においては、面積の約9割を森林が占めているが、公共施設を中心に森林バイオマスエネルギーを導入し、また、燃料用チップ製造を行う原料製造施設を整備し、公共施設の暖房等の熱需要量の内、約6割を木質ボイラで賄っていることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。</p>
施策等の概要	<p>下川町の木質バイオマスの取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 熱供給システムを公共施設や集住化住宅等に導入 2 森林環境教育 3 森林セルフケア 4 SDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞受賞 5 五味温泉への木質バイオマスボイラーの導入 6 下川エネルギー供給協同組合 7 ゼロエミッションの木材加工 8 FSC森林認証 9 次世代型「北の森林共生低炭素モデル社会」創造
<p>考 察</p> <p>※視察後の5月月例委員会までに提出願います。</p>	<p>※現状や事業効果、本市に導入できること。また、導入した場合の課題や今後の検討などを踏まえて記載をお願いします。</p>

<p>委員の意見等 ※視察後の5 月月例委員会 までに提出願 います。</p>	
--	--

【京都府亀岡市】産業建設常任委員会 行政視察質疑項目

【北海道旭川市】新規就農者への支援及び農産加工品の取組について

赤坂委員長	
小川副委員長	
田中委員	<ul style="list-style-type: none">・新規就農者への助成が終了後の経営状態は。・助成が終了後も農業を続けておられるのか。・水田活用直接支払い交付金の影響は。
奥野委員	
藤本委員	<ul style="list-style-type: none">・農業指導員の育成等はどのようにしているのか。・指導員の人数は。また、業務内容は。・農産加工品の流通体制は。
木曾委員	<ul style="list-style-type: none">・新規就農者への販路開拓支援は。
菱田委員	<ul style="list-style-type: none">・国の支援制度のほかに市独自の支援制度はあるのか。その財源は。・栽培、飼育指導の継続的な指導体制は。

【北海道旭川市】鳥獣被害対策について

赤坂委員長	
小川副委員長	
田中委員	
奥野委員	
藤本委員	<ul style="list-style-type: none">・ 捕獲鳥獣の種類と年間捕獲頭数は。・ ジビエの活用等、特産品に加工しているのか。
木曾委員	<ul style="list-style-type: none">・ 鳥獣被害対策として市単独の支援策は。
菱田委員	

【京都府亀岡市】産業建設常任委員会 行政視察質疑項目

【北海道下川町】木質バイオマスの取組について

赤坂委員長	
小川副委員長	
田中委員	・収支状況は。
奥野委員	
藤本委員	・木質バイオマスの取組内容は。 ・温室プール等への活用はあるのか。 ・木質バイオマスを活用して、養殖などの実用化はしているのか。
木曾委員	・木質バイオマス発電の広域の取り組みは。
菱田委員	・バイオマス材料確保のための人的、財政的支援方法は。 ・バイオマスとして活用、普及するための啓発、補助制度はどのようなものがあるのか。